

ご案内

※佐世保の裁判所は、5月2日以降新庁舎にて事務を行います。

H28.5.2



裁判所までの経路

【自動車でお越しの場合】

- ①名切交差点から名切グラウンド方面へ入り、1つ目の信号(名切グラウンド前)を右折。
- ②その次の信号(病院前)を通過し、検察庁を通過した後、左手の建物が裁判所です。

【バスでお越しの場合】

「島瀬町バス停」で降車し、歩行者用階段を上り、直進すると裁判所です。

裁判所からのお知らせ

佐世保の裁判所では、5月2日以降、新庁舎で事務を行います。今後、隣接する仮庁舎の解体工事が行われる予定のため、裁判所の敷地内の駐車場は身障者用スペース以外に利用できないことがあります。裁判所へお越しの際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。

裁判所敷地内の駐車場が満車の場合は、検察庁裏の臨時駐車場へ、臨時駐車場が満車の場合は、近隣にある有料駐車場をご利用ください。

有料駐車場一覧

(料金は自己負担願います。)

駐車場 (裁判所までの徒歩時間)	営業時間等
P1 第2島瀬パーキング (約1分)	24時間営業
P2 第1島瀬パーキング (約3分)	24時間営業 (10台分)
P3 体育文化館駐車場 (約4分)	8時～22時30分 体育館でイベント等開催時は、駐車が困難な場合があります。
P4 島瀬町立体駐車場 (約5分)	7時～23時
P5 TAITOKUパーク (約6分)	24時間営業 (18台分)
P6 さかえまち駐車場 (約6分)	24時間営業

長崎地方裁判所佐世保支部
 長崎家庭裁判所佐世保支部
 佐世保簡易裁判所
 佐世保検察審査会

駐車場名 (裁判所までの徒歩時間)		営業時間
P1	第2島瀬パーキング (約1分)	24時間
P2	第1島瀬パーキング (約3分)	24時間 10台分
P3	体育文化館駐車場 (約4分)	8時～22時30分 体育館でイベント等開催時は 駐車が困難な場合があります。
P4	島瀬町立体駐車場 (約5分)	7時～23時
P5	TAITOKUパーク (約6分)	24時間 18台分
P6	さかえまち駐車場 (約6分)	24時間